

第2回策定委員会の論点整理
(建設予定地関連以外)

	委員からの主な意見等	対応策等
医療機能	医療の中身を充実して、なるべく鹿屋に行かなくても済むようにしてほしい。	急性期・回復期を軸に慢性期を含むケアミックス病院として、現状の医療機能の維持を基本に検討を進める。
	医師の確保はできるのか。	医師確保については、引き続き取り組むが、当分の間は、現状の医師数を維持する方向で考えている。
施設規模	緊急時に備えて、ヘリポートも必要ではないか。	近隣に、ドクターヘリのランデブーポイントもあることから、費用対効果を考慮すると設置は困難と考える。
	コンパクトな病院のためにも、職員駐車場を敷地外に設けてはどうか。	機能を絞り整備費を軽減したコンパクトで効率的な施設となるよう、引き続き検討を進める。
	両町の負担軽減のためにも、見直しの中で、老健施設の移転中止や職員駐車場など、町民本位でコンパクトな施設にしてほしい。	なお、施設整備については、原則として敷地内で完結することとする。
財源	県議会議員と本事業の財源等について意見交換を行っているが、今後も連携を取って進めていくのか。	財源については、引き続き、国、県、各関係者等と連携を図りながら、確保に努めることとする。
	起債（過疎対策事業債）は、建設費全額を借入できるのか。	制度上は、可能であるが、県全体の枠の問題があるため、国・県とも連携しながら、補助金の確保に努めることとする。
運営	新病院で赤字が出た場合、どこが補填するのか。	基本計画では、コンパクトで効率的な施設にし、長期的にわたり安定した運営ができる施設となるよう検討を進める。 なお、新病院における赤字については、病院において対応すべきものとする。
	運営主体となるのは、行政なのか医師会なのか。	運営主体は、肝属郡医師会(病院)であり、今回の再整備費用については両町で支援する形で考えている。
住民意見	住民説明会は、いつ行うのか。また、住民意見は反映されるのか。	素案ができた段階で、住民説明会を実施し、住民意見の聴取を行い、可能なものについては、基本計画に反映していくこととしたい。
	住民説明会では、若い子育て世代などの意見も取り入れてほしい。	住民説明会の開催については、幅広い年代に周知することとしたい。
	もう少し住民に知らせる努力をしてほしい。	事業の進捗等については、両町のホームページ及び広報誌で周知を行っているところであり、今後も進捗に応じ周知を図ることとしたい。